

第二次上田市総合計画

「地域の特性と発展の方向性」についての審議の方法等について

1 1 月協議会

事前に検証シート及び素案シートを送付し、十分な目通しをお願いしており、1 月からの審議は、次のとおり進めます。

- (1) 全体会において、検証シート及び素案シートの全体説明をした後、各課から次の順で所管分について簡潔に説明します。

素案シート「地域の特性」、「発展の方向性」の〈まちづくりの基本的方向〉を説明します。

検証シートについては、地域まちづくり方針のタイトル別、項目別に、主にシート右側の「今後の地域のまちづくりの方向性を考えるうえでの課題・新たな視点等」及び第二次計画での「方向性」を説明します。

素案シートについて、検証シートを基にした〈取り組みの方向性〉を説明します。

- (2) 審議（全体会）

検証シートの質問（事前の質問以外）

素案シートの「地域の特性」について

〃 「発展の方向性」の〈まちづくりの基本的方向〉について

〃 「発展の方向性」の〈取り組みの方向性〉

主に「取り組みの内容」について審議

2 2 月協議会

1 月協議会での意見等を反映した素案シートを事前にお送りしますので、目通しをお願いします。

全体会からすぐに分科会に分かれ、資料 3 の担当分野について審議を行う。
(1 時間 15 分)

全体会で分科会長から、各分科会での意見等を発表し、全体会で審議を行う。

3 3 月協議会

2 月協議会での意見等を反映した素案シートを事前にお送りしますので、目通しをお願いします。

全体会からすぐに分科会に分かれ、資料 3 の担当分野について審議を行う。
(1 時間)

全体会で分科会長から、各分科会での意見等を発表し、全体会で審議を行い、答申内容を決定する。

- 4 答申は、3 月 27 日に正副協議会長が市長に行う。